

「消費税軽減税率制度の概要と軽減税率対策補助金の解説」 講習会開催のご案内

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税率10%への引き上げ時期が平成31年10月1日からとなりましたが、中小企業組合やその構成員企業にとって消費税率引上げへの対応はもちろんのこと、消費税10%増税時に導入される軽減税率制度への対応は、小売業のみならず全事業所にとって事業存続のための喫緊の課題であります。

軽減税率制度の導入にあたっては、食品への軽減税率適用についてスポットが当てられることが多く、それらを取り扱う小売業者の方々のみの問題と捉えられがちではありますが、段階的に取り入れられる請求書の保存様式の変更に関しては全事業者に通ずるものであり、今後の経営のために早い段階からその対応をとることが望まれます。

そこで本会では講習会を開催し、軽減税率制度の概要や経理方式の変更、軽減税率対応のためのPOSレジ導入等の補助金制度について説明いたします。

この機会にぜひ多数ご参加ください。

参加費
無料

各定員
40名

	開催日時	開催場所	講師
高岡会場	平成30年1月24日(木) 14:00~16:00	高岡エクール 205・206号室 (高岡市問屋町65番地)	株式会社エイチ・イーエル 税理士 鈴木 孝明 氏
富山会場	平成30年1月25日(金) 14:00~16:00	富山流通会館 中ホール (富山市問屋町1丁目3-18)	

講師プロフィール

鈴木 孝明 氏
(税理士・社会保険労務士)

埼玉県出身、立教大学経済学部を卒業後専門学校講師を勤め、会計事務所に勤務をしていた。「自分も会社経営という同じ土俵に立ち、経営者の方と同じ目線で支援したい」という思いから独立し、現事務所を設立した。司法書士、行政書士である弟と創業支援をワンストップサービスで行っている。

高岡会場地図

高岡エクール 205・206号室

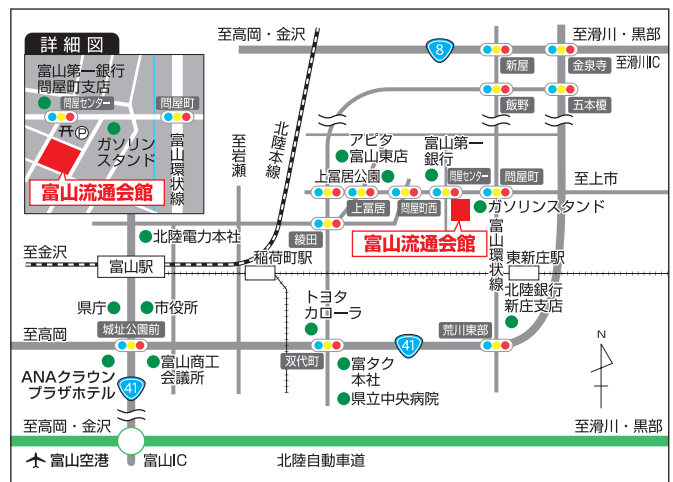
(高岡市問屋町65番地)



富山会場地図

富山流通会館 中ホール

(富山市問屋町1丁目3-18)



お申込み・お問合せ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階

〈URL〉 <http://www.chuokai-toyama.or.jp>

〈MAIL〉 ryuurou@chuokai-toyama.or.jp

〈TEL〉 076-424-3686 〈FAX〉 076-422-0835

※裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX (076-422-0835) にてお申込みください。

F A X : 076-422-0835

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 行

講習会参加申込書

組 合 名 企 業 名		業 種	
参加者氏名	(役 職)		
	(役 職)		
住 所	〒		
電 話 番 号		F A X	
E - m a i l			
希 望 会 場	高岡会場(1月24日開催) 富山会場(1月25日開催)		
	※ご希望の会場に○をつけてください。		